

(別紙1)

宮崎県長寿介護課 堀之内 行き  
FAX：0985-26-7344  
E-mail：choju@pref.miyazaki.lg.jp

令和4年度外国人介護人材受入セミナー業務委託  
企画提案競技についての質問書

会社名	
担当者名	
TEL	
E-mail	
<b><u>質問内容</u></b>	

※受付期限 令和4年4月25日(月)午後5時まで

※FAX送信の場合は、確認のため、必ず長寿介護課までお電話ください。

TEL：0985-26-7059

※メール送信後、受付確認のメールが届かない場合は、長寿介護課までお電話ください。

(別紙2)

宮崎県長寿介護課 堀之内 行き  
FAX : 0985-26-7344

令和4年度外国人介護人材受入セミナー業務委託  
企画提案競技 参加申込書

会社名		
代表者職氏名		
担当者	部署名	
	役職名	
	氏名	
	電話	
	メール	

※提出期限 令和4年5月6日(金)午後5時まで

※FAX送信の場合は、確認のため、必ず長寿介護課までお電話ください。

TEL : 0985-26-7059

※メール送信後、受付確認のメールが届かない場合は、長寿介護課までお電話ください。

企画提案競技の参加に関する誓約事項

このたびの令和4年度外国人介護人材受入セミナー業務委託企画提案競技の参加にあたり、次の事項に該当することを誓約します。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること
- (2) 宮崎県発注の契約に係る指名停止処分を受けていない者
- (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立て又は破産法(平成16年法律第75号)に基づく破産手続開始の申立てがなされていない者。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けている者は、申立てがなされていない者とみなす。
- (4) 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)でないこと、又は、暴力団若しくは暴力団員(同法第2条第6号に規定する暴力団員をいい、暴力団の構成団体構成員を含む。)の統制下にある法人でないこと。
- (5) 県税に未納がないこと

令和4年 月 日

宮崎県知事 河野 俊嗣 様

住所 ○○市・・・

氏名 株式会社◇◇◇◇

代表取締役 △△ △△ 印